

平成 29 年度第 1 回 鹿屋市高齢者保健福祉推進協議会

議 事 録

日 時：平成 29 年 7 月 6 日（木） 13：30～
 場 所：鹿屋市役所 議会棟 3 階 全員協議会室
 出 席：20 人 会議委員：22 人

発言者	主 旨
	～ 1 開 会 ～ ～ 2 委嘱状交付 ～ ～ 3 あいさつ ～ 保健福祉部長あいさつ 会長あいさつ
事務局報告	4 報告 (1) ～ (1) 前回会議の結果について 説明 別紙 1-1 ～ 意見、質問なし
事務局報告	～ (2) 今後の制度改正等の概要について 説明 資料 1 ～ ～ (3) 現行計画・事業等の状況について 説明 資料 2 ～
委員質問	薩摩川内市と比較された理由は？
事務局回答	県内人口 10 万人都市である、薩摩川内市と霧島市で比較し、また、ここ最近の薩摩川内市の変化が顕著だったので、最終的には薩摩川内市と比較しました。
会長質問	日常生活圏が、複数の中学校区を併せて設定しているところがある。例えば高隈と鹿屋では日常生活圏が違うと思われるが、この分け方には何か理由があるのか？高齢化率も違うし、生活形態も違ってきているところがあると思う。
事務局回答	日常生活圏域の設定については、概ね中学校区をベースに設定するようになっており、以前より報告の形で分けをしています。ご指摘のように年が経ちまして状況が変わってきておりますし、圏域の見直しについても検討が必要かと思っています。
委員質問	高隈・鹿屋中学校区とありますが、高隈と鹿屋では高齢化率が全然違うので、別々に出すと、数字が全然違うと思うが。
事務局回答	データを細かい中学校単位で出し直すことは可能。ただ、あまり細かく分けても分析等が難しい。またもう一つは、介護保険サービスを供給する単位でこ

	<p>ういった地域設定をしております。ご指摘のような中学校単位での細かい分析につきましては又別途していきたいと思えます。</p>
委員質問	<p>調査結果で色々データが示されたがよくない数値の主因は何なのか？対策や原因分析はこれからなのか？提言を含めてせつかく比較したのだから原因をはっきりと出した結果報告書がほしいような気がするが。</p>
事務局回答	<p>こういった調査結果からそういった原因と対策について、様々なご意見を頂きたいというのが本会の主旨になります。その中で今の段階での見解としては、まず一般的な高齢者の方々の介護予防という認知度が低い、日常的な健康作りや地域の活動への参加をする方、しない方、どちらも二極化の傾向にあります。しない方に対して、いかに啓発し健康づくりをしていくかと取り組むことが一つの方向性としてあると思えます。そして、既に介護状態にある方につきましては、外出の機会が少ないと出ているので、特に在宅で通所サービスを受けている方に対しては、重度化防止の健康づくり支援対策等が必要な気がいたします。併せて、鹿屋の方々はいい意味で自分の趣味を持ち自発的に行動されているが、地域のつながりが弱いという傾向がありますので、取り組みを強化していくというのも一つの方向性かと思えます。いずれにしてもこれだけの結果からこれが原因だということは特定できませんので、先ほど申し上げましたように、様々な立場からのご意見等を頂きながら今後の方向性をこれから整理していきたい。</p>
委員質問	<p>介護度が高い寝たきりの方が、お金がかかるかなと思うが通所サービスの方がなぜ金額が上がるのか？</p>
事務局回答	<p>まず一つは介護度が重い故に他市に比べると余計に介護保険サービスを使っている可能性があります。それから、介護度に関わらず本当に適切なサービスを適切に選択しているのか？ひょっとしたら、使わなくてもいいサービスまで使っているのではないのか？とか、そういう所での検証が必要な気がいたします。国も制度改正の中で、給付適正化を進めていますので、個別に一件一件見て点検していくというのが基本的な今後の対策と考えております。</p>
委員質問	<p>ボランティアへの活動意向の結果で、20%くらいの方々が参画したいとの状況だと思うが、実際に参画した人の割合はわかるか？そこに意欲はあるが参画できていないという乖離があれば、今後、そこを活動させるような、介護予防とか今後の対策が見えてくるかと思うが。</p>
事務局回答	<p>実際の参画率については、後日改めて報告します。実際参加希望の割合は別の色々な調査でも鹿屋市は比較的高い数字が出てくる傾向があります。参加に前向きな方も多いので、そうした方が参加に繋がるような取組をしていく必要があると感じています。</p>
委員質問	<p>認知症の方々が増える傾向で、そのため行方不明になる方々も増えていくと思われる。サービスの中でGPSを使った位置情報を利用している方が少ない</p>

	<p>ので、そういったところの評価が必要になってくるのではないかと。また、認知症に対する理解者が増えていかなければならないと考え、キャラバンメイト連絡会でも認知症サポーター養成講座等積極的に行う様に計画しているが、鹿屋市でも後方支援等しなければなかなかキャラバンメイト連絡会だけでは難しい。要介護になる理由の第一位が認知症と聞くのでその点でも検討を進めていかなければならないと思う。</p>
事務局回答	<p>キャラバンメイト連絡会や事業所のご協力でオレンジカフェやオレンジの窓等の相談窓口の取組みも進んできているところです。実際に認知症の相談窓口を知っているという方の割合は、前回までの調査と比べると非常に高くなってきています。ただ今回の調査結果で、県内平均や肝属郡区との比較によるとまだ低いと改めてわかりましたので、一層の取組み強化をしていかなければならないと思っています。またGPSにつきましてもご指摘の通りと思います。</p>
	<p>5 協議 ~ (1) 第7期計画の骨子案作成について ~ (1) 介護サービスの供給の在り方について</p>
委員意見	<p>施設は待機者が多いと聞くので、是非施設を増やしてほしい。</p>
	<p>(2) 介護予防の在り方について</p>
会長質問	<p>今現在の市の方での介護予防の取組みについて説明を。</p>
事務局回答	<p>資料2のP19に基づき説明。</p>
	<p>(3) 日常生活支援等の在り方について</p>
会長意見	<p>小さな困り事を隣近所で支え合っていく。買い物支援、サロン、声掛けとかあるのだが、自分たちが高齢者になりちょっとしたことを支援する、そういった体制作りも必要なことじゃないかなと思う。</p>
	<p>(4) 認知症施策の在り方について</p>
委員質問	<p>認知症での行方不明者はどのくらいか？</p>
事務局回答	<p>28年度で鹿屋市では16名、県では153名。16名の方については皆さん無事に発見されています。25年度が7名、26年度が11名、27年度が12名と徐々に増えて来ています。</p>
委員意見	<p>認知症の方々への理解が地域の方々には必要では。支え合いの仕方を学ぶような取組。その為には身近なところから始め、近所の方が認知症の可能性も考慮しながら見守っていかないとならないのでは。オレンジの窓でオレンジカフェをしていると、サロン開催を望む声を聞くが、音頭を取る人がいない、また開催場所の問題等ある。活動の仕方、その運営の仕方を検討して欲しい。</p>
委員意見	<p>やはり、サロンの声掛けリーダーが必要。</p>
会長意見	<p>市内全圏ではなく一部の地域ですが民生委員の皆さんが中心になってやっ</p>

	ており、サロン活動を広げるにはそういった取り組み体制が出てくれば、進めやすいところがある。
委員意見	民生委員とキャラバンメイトやオレンジの窓等の連携が必要になってくるのではないかと個人情報関係で、連携した活動に支障がある様な気がする。日頃かわりのない方で主治医の先生もいらっしやらない方もいるので、サロンに参加する人たちは良いが参加されない人達、そこが大事ななとそのような気がする。
委員意見	民生委員は地域住民の立場に立って関係機関と密に連携して、見守りつなぎ役として謙虚な姿勢で様々な課題を抱えている人の支援をするよう努めている。異変を感じた時には、包括支援センターと協力し、関係する機関を調べ連絡すると、直ぐに関係機関が動いてくれる。そういう点ではすごく連携がとれていると思っている。だが、世帯の高齢者は独りで亡くなっていることが多い。昨日元気だったが翌日には亡くなっているという様な事が多い。民生委員もずっと訪問することはできず、見守りは地域の方の協力が無いと難しい現実がある。民生委員は見守り繋ぎ役として活動しているのでお互いに連携をさせて頂ければと思っている。
	(5) 費用負担(介護保険料)のあり方について
会長質問	鹿屋市は介護保険料が高いとのことだが、類似都市である川内市、霧島市はどうか?
事務局回答	資料の3-3のP1です。左から薩摩川内市が6100円、始良市が5150円、霧島市が5500円、鹿屋市が6040円です。因みに県全体の平均が5719円、全国平均が5515円です。
委員質問	認定審査会に参加しているが、全くサービスを利用せず更新を続けている方がおり、意味があるのかと非常に思う。色々理由があるだろうが、やはり必要なサービスを受けるために認定を受けるべきだと思うし、介護認定に係る費用もかなり高いと聞く。申請時の話の中で、総合事業で大丈夫ではないかと調査することもあるのか?
事務局回答	認定者数に対して介護保険の実際のサービス利用者は約2割少ないです。サービス利用しないが取り敢えず介護申請される方がいらっしやるのではと思われまます。私たちも、地域の支援や総合事業で解決できるものはないのか?といった窓口対応をする様に努めているところです。結果として少し差は縮まって来ていまして、こういった取り組みを強化していきたいと思っています。
委員意見	そういったことも介護費用を抑える事ができるのではないかと思いますのでお願いします。
会長質問	認定を受けてサービスを受けないという、それでも生活は出来るのかな?

事務局回答	<p>状態や状況の変化で介護申請したが、認定結果が出るころには必要なかったということかもしれないし、アンケート結果の中では経済的な負担が重いためにサービス利用しないという方もいました。必ずしも本当に必要なサービスに繋がっていないという可能性があるのだと思います。</p>
委員質問	<p>地域リハビリテーション活動支援事業だが、鹿屋市内でも二つの病院が地域リハビリテーション協会を立ち上げている。サロン事業等でリハビリテーションの出前講座が増えて来たと聞いている。協会との連携はどうなっているのか？</p>
事務局回答	<p>県の指定を受けているのが今の2協会で、市からのリハビリテーション派遣は協会に委託して行っています。今年の2月から始めた事業で、28年度実績が2ヶ月で8回、8団体を訪問し、292人の方々にリハビリの指導をして頂いています。今年につきましても順調にそこは伸びております。</p>
委員意見	<p>そういったことは、介護予防につながっていくところですので大いに利用していただきたいですね。</p>
委員質問	<p>今後の制度改正等の概要について必要な関係者相互間の連絡調整を行うことができると思いますが、これを受けて何か連絡会議とか関係者の意見聴取とか考えていますか？</p>
事務局回答	<p>この関係での連絡会は、今のところは考えておりません。ただ、事業ごとの打ち合わせについてはそれぞれ密にしているつもりですが、必要性が出てくれば検討していきたいと思っています。</p>
委員質問	<p>日常生活圏の定義ですが、具体的には中学校単位とかなっているが、高齢者問題は地域性が大変強く、別な視点での日常生活圏の定義がありそうな気がするのだが。</p> <p>もう一つ、介護保険料について、60歳以上の社会動態で市内に入ってきた人、市内から市外へ出て行った人の実績はどうなっているのか？というのは、鹿屋市の場合は、大隅半島の中心にあって必要以上に施設が多いのではないかと。高齢者人口と言っても以前から住んでいた方と施設に入るために転居して来られた方とでは違いますよね。</p>
事務局回答	<p>日常生活圏域については「日常生活圏域は高齢者が日常生活を行う範囲で安心して生活を継続する事が出来るようにするため身近な日常生活の区域ごとに介護サービスの提供を行うとともに地域間のバランスのとれた基盤整備を行うために設けています。」というもので、鹿屋市においては7つの圏域を設けていますが、その一つ一つは30分で移動できる圏域となっています。鹿屋市においては地域密着型サービスについて、それぞれの圏域にグループホーム等の整備を平均的に行っているところです。今までのサービスの提供体制の基盤整備も踏まえながら日常生活圏域について検討していきたいと思っています。考え方をもう一度整理しなおして次回報告させていただきます。</p>

	<p>高齢者の異動に伴う介護費用の負担については住所地特例制度という考え方があります。介護保険施設に加えて住居系の有料老人ホームといった施設に入所するために鹿屋市外から移って来られる方については、住民票自体の住所は鹿屋市内に移るのですが、実際その方が使われる介護保険の費用については転入前に住んでいた市町村が保険者となり負担します。人口が集中したり、施設が多い保険者の負担が大きくなならないような制度になっています。</p> <p>人口動態については検討させてください。</p>
委員意見	<p>最後の状態をどうするのかというと、先程の資料でも自宅でというのが非常に多かったし在宅で、出来れば畳の上でというのがある。例えば意識が無くなり判断が出来なくなった場合に胃ろうをするのかどうか。要は胃ろうをしないで最後を迎えたい方への支援や家族への生活支援。例えば家族がいない場合に施設などで最期を看取るという形ができないか。人間の尊厳ですから何とか考えられないかと、お願いしたい。</p>
事務局回答	<p>それこそ、包括支援センターを医師会に委託して運営させて頂いておりますが、今ご指摘のような在宅医療介護連携というのが大きなテーマです。今協議会を立ち上げながら色々と課題研究をしておりますので少し時間を頂いて整理をさせて頂ければと思います。</p>
委員意見	<p>施設に入る時、最後はどうするのか？と御家族とかご本人に何度も何度も確認をしています。やはり急にそうなった場合は皆さん混乱されますので、いろいろな事例が今後出てくると思われます。そういった時の市の見解を明確にして頂くと私たちも動きやすいと思いますので、そこはよろしくお願い致します。</p>
	<p>～ (2) その他 ～ 省略</p>